

令和4年度(2022年度) 第2回 函館市地域学校協働活動連絡会議 会議録

日時	令和4年12月22日(木) 10:00~12:00
場所	市役所8階 第1会議室
参加者	工藤委員, 梅田委員, 金澤委員, 酒井委員, 吉村委員, 中村委員, 照井委員, 神田委員, 田中委員(9名) ※欠席 牧野委員, 京谷委員, 廣島委員, 阿久津委員(4名)
事務局	金野教育政策推進室長, 小棚木学校再編・地域連携課長, 井本主査, 石川主任主事(4名)
傍聴	なし

1 開会

(事務局)

本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度(2022年度)第2回函館市地域学校協働活動連絡会議を開会いたします。前回の会議でお話しましたとおり、本会議につきましては、函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となります。

本日の議事等につきましては、非公開となる内容がないと考えられますので、全ての会議が公開となりますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

会議終了後には、発言要旨を取りまとめた会議録を作成し、公表することとなっておりますので、ご承知おきください。会議録につきましては、後日、出席された委員全員に確認していただく予定であります。

今回の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密を避けるため、マスクの着用、換気の徹底などの取組を実施し、開催しますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

(配付資料について確認)

それでは、会議の前に、本年8月の人事異動により、事務局員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。教育政策推進室長に就任しました金野でございます。

(室長からあいさつ)

なお、本日は、北海道地学協働アドバイザー青田基氏に、講師としてご参加いただいております。今後の方向性等に係る検討（意見交流）において、ファシリテーターを務めていただくことになっております。どうぞ、よろしく願いいたします。ここからの司会・進行は工藤座長にお願いいたします。

2 行政説明

(工藤座長)

それでは、次第に基づき進めたいと思います。まずは、次第2の行政説明につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

皆さま、本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より、本市の地域コーディネーターとして、学校と地域をつなぐ橋渡し役としてご活動いただき、誠にありがとうございます。

皆さまのご活躍されている様子を拝見・拝聴し、ぜひともより多くの方々に皆様の活動の状況について知っていただきたく、今回から報道機関も含め、函館市のHPにも、会議の内容を公開させていただくこととなりました。「地域コーディネーター」という存在を多くの方々に知っていただく良い機会となるかと思っておりますので、ぜひ本日も活発な意見交換をお願いいたします。

さて、本日は、北海道地学協働アドバイザーの青田基先生をお招きし、会のファシリテーターを務めていただくこととなっております。地域コーディネーターの皆さまには、ぜひこの機会に、活動に取り組んでいく中で疑問に思った点や、もっとこうしたいけれどもうまくいかないといった思いをご共有いただき、青田先生からご助言いただきながら、会を進めていければと考えております。今後の活動につながる有意義な会にしていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 今後の方向性等に係る検討

(工藤座長)

ありがとうございました。続いて、次第3の今後の方向性等に係る検討に入りたいと思います。ここからは、講師の青田様にファシリテートをお願いし、協議を行っていきたく思います。青田様よろしく願いいたします。

(青田アドバイザー)

皆さん、こんにちは。どうぞよろしく願いいたします。

さて、早速やりたいと思います。みなさん、お手元に付箋紙を1枚ずつ用意してください。では第1問です。ある人にコミュニティ・スクールって一言で言って何って聞かれました。コミュニティ・スクールってこういうもんだよってその付箋紙に書いてください。時間は1分です。

では、グループで見せ合ってください。何となく皆さん言いたいことはほぼ一緒で間違いのないと思うんですけど、言葉の言い回しとしてはどうですかね。なぜこんなことをしたかという、実はコミュニティ・スクールって明確な定義が無いんです。でも、地域の方々や学校の先生方に伝えなきゃいけない。それがもしバラバラだったらどうですか。ちゃんと答えられるようにしませんかというのがまずあります。行政の一つの法律に則った中での地域学校協働活動推進員の皆さんなので、言葉の定義とかもきちんと行政と共通で持ってたほうが良いと思います。

コミュニティ・スクール導入前の学校と地域の関係性のイメージですが、学校があって、地域があって、学校から地域にお願いしたいことがあると、担当の先生が関係している団体に個別に当たっている状況で、結構学校の先生方は大変で、地域の人たちも誰が窓口なのかよくわからない。学校評議員制度というのがあって、そこで何か話をしているらしい。これがコミュニティ・スクールって言われるようになった。けれど、実はコミュニティ・スクールという言葉は法律の中にあまり出てこないはずなんです。実はコミュニティ・スクールには狭義と広義があって、皆さん結構混同して使っています。狭義のコミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校です。一般的な会議として、学校運営協議会を1回1時間半から2時間、年3、4回やって、皆さんの意見を聞いて、それで広報誌発行しておしまっていくところが意外と多いと思います。広い意味でのコミュニティ・スクールは「学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進している学校」です。これ自体も面倒くさい言い回しですけど、でも共通言語にしたいんだったらこれかなと思ってます。では、地域学校協働活動を一言で言うと、「地域住民、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等々の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、『学校を核とした地域づくり』を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動」と行政の文書では書いている。これには社会教育法第5条の第2項というちゃんとした法的根拠があって、その活動の主体は地域住民や保護者が主体となってる活動もあれば、行政や学校が主体となってる活動もありますよね。「広い意味でのコミュニティ・スクールって何ですか」と聞かれたら、「学校運営協議会と地域学校協働活動を置いて推進している学校です」と言えるようにお願いします。それで、図にすると、学校があって地域があって、その間に学校運営協議会があって、地域側には地域学校協働本部、これはある学校もあればない学校もあります。形はまちまちなんですけど、こういうような形で地域と学校とを学校運営協議会を通じてつなげていこうという形だと思うんですが、ここに地域コーディネーター

さん、地域学校協働活動推進員さんというのがいらっしゃいますけど、実はすごい要
でこの地域と学校運営協議会、更に言えば学校をつなぐ本当にハブ、大事な要の役割
だというふうに思ってます。地域学校協働本部というのは各団体がやっている活動
をつなぐ緩やかなネットワークの事務局的な存在だと思ってください。

ということで、広い意味でのコミュニティ・スクールはよく車の両輪みたいな関係、
狭い意味でのコミュニティ・スクールは参謀本部、シンクタンク。何かを考えたり、
正式に意見したり、教育委員会や学校にちゃんと意見したり要望したりするのがこ
らの役割かもしれません。

ただし、いくら皆さん頭で考えたところで活動してくださる方がいなかったら進ま
ない。ボランティアを中心とした活動があつてこそそのコミュニティ・スクールです。
これは語りだけでちゃんと目指す目的地には着けないので、本当に子どもたちと地域
の未来を考えた仕組みの1つなので、両輪でちゃんと動かしていきましょう。地域学
校協働活動、いわゆるボランティアや地域の人たちを巻き込んだ活動にしていかない
と、学校運営協議会の委員だけではなかなか進まないことっていっぱいありますよね。

よく学校運営協議会と学校評議員は何が違うのとかって聞かれますけど、学校評議
員制度は学校運営に関する意見を個人として校長先生に述べる、にとどまっているん
ですね。一定の権限を持ってるわけではなく、あくまでも参考意見を聞かせてくださ
い的なものでした。ところが、学校運営協議会になると、委員さんにはそれなりに責
任も出てきますけれども、逆に一定の権限を持って合議制で学校・教育委員会にきち
んと意見要望出来るところまでの機関となります。その違いは大きいと思います。

P T Aとの違いについては、P T Aって社会教育団体で任意の団体であつて、ど
ちらかというと学校と家庭、先生と保護者の会であるので、子どもが卒業するとP T A
から外れていくので、地域というよりは学校と保護者、先生と保護者で学校の子も
たちのことをどうしていくか考えつつ、自分たちの子育てについても学んでいきま
しょうということなので、役割や機能はコミュニティ・スクールとは別物です。

コミュニティ・スクールを理解するために、まずコミュニティ・スクールは何を目
指してるのかという理念の部分で共有した方がいいと思ってます。コミュニティ・ス
クールは文科省をはじめ、各都道府県の教育委員会、市町村の教育委員会と関わりな
がら進められる、基本は法律と制度に則った仕組みです。国が定めた法律や制度とは
関係なく俺らは好き勝手に地域のためにやるよという人は、それは任意団体でやっ
ていただきたい。任意団体だったらいくら何やっても全然いいんですけど、皆さんこ
うやって一定の権限の中で動いているということは法律・制度から外れることは難
しいと思ってるので、理解してください。

先に理念の部分でいうと、平成27年の中央教育審議会のコミュニティ・スクールの
発言で、「誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが『当事者』として、自
分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子どもたちのために学校を良くしたい、元

気な地域を創りたい、そんな『志』が集まる学校、地域が創られ、そこから、子どもたちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。」と言っているのですが、コミュニティ・スクールってなんでやるのって言われた時にこの言葉が非常にいいと思ったので、コミュニティ・スクールの説明の際に使っています。この理念は是非共有して欲しい。

法律や制度はどうなっているかという点、ポイントは学校運営協議会で大きな3つの柱がありますけど、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認」という役割と、「学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができる」ということと、「教職員任用に関して教育委員会に意見を述べるができる」というこの3つが制度の中で規定されていて、これができますよと述べられている。ただし、これにこだわりすぎることなくやっていただきたいなと私は個人的には思っています。

コミュニティ・スクールの条件としては、法律に基づいて設置された協議会であるということや、それが規則や要綱にちゃんと示されていることが大事です。要は勝手にやっているわけではなく、ちゃんと地域住民・保護者の意見を学校に取り入れることきちんとやっていますよということが大事。あと、委員の任命・委嘱は教育委員会から行われているので、好きな人を勝手に入れているわけではないということです。委員は非常勤の特別職の公務員として任命されるわけなので当事者意識は大事であることとか、多様な立場から多様な意見が出るような、そういう委員の参画を強みに出来るようにいろんな方を集めたほうがいいですよ。あと、なかなかまだできてないと思いますけど、学校運営協議会については、教頭先生頼みになっているところがまだまだいっぱいあると思うので、そうじゃなくて本来は委員がそれぞれ役割を持って動いて学校にはなるべく負担をかけないというふうにしてほしいなと思っています。

さて、ここで、コミュニティ・スクールは何のためにあるのか。コーディネーターに任命されて、参考になる活動を探すために視察ばかりし始める人が結構います。でも、別に活動探しのためにコミュニティ・スクール設置したわけではないですよ。何のためにって言ったら、解決したい課題があるからどうしようということ。コミュニティ・スクールって本来あるべきものだと思うんですね。解決する問題がない平和な地域だったら、コミュニティ・スクールってほとんど何もしなくてもいいのかもしれないと思っています。子どもたちに関わる事、学校に関わる事、地域に関わる事、その3つが揃っているようなことというのはコミュニティ・スクールの中でなんとか解決できないか、行政だけに頼らないで自分たちの力でなんとかできないかということ。課題があって、個々の活動はそれを解決するための活動というふうにつけていただきたいなと思います。学校運営協議会を設置したからといってコミュニティ・スクールが機能するわけではないと私はいつも言っています。子どもたちと学校と地域を良くしたいと願い、ボランティア精神で協力してくださる多くの方々と一緒にやっ

ていかない限り、その問題の解決にはたどり着かない。地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを掛け算して、それで課題の解決をしていこうということが、今年に入って全国の大会とか研究大会とかフォーラムとかでも強く言われている。

では、ここから皆さんとワークです。学校×地域の協働についてワークショップなんですけど、今日は熟議のデモだけです。皆さんたぶんこれから熟議とかワークショップと言われるものをやる機会が出てくるとと思いますが、やるのであれば学校運営協議会の中で1時間だけかけてやるというのは避けたほうがいい。熟議をきちんとやるんだったら最低でも2時間くらい、ゆったりと喋れる空間、環境を整えてやったほうがいいと思います。今日はそんなに時間取れないので、こんな形でやってみたらどうでしょうかという1つの提案をするというところにとどめます。

コミュニティ・スクールを始めるに当たり、子どもと学校と地域の未来をめぐるビジョンの共有を図るため、保護者や地域住民、そして教職員で、「子どもたちが地域や学校でどう育ててほしいか」というテーマでワークショップを開催することをお勧めします。学校運営協議会の委員だけじゃなくて、もう少し幅を広げた中で、こういうことをやっていただきたいなど、それぞれ異なる立場から気になっている課題を出し合うことで、連携・協働の機運が高まり、主体的に関わってくださる方が増えていきます。熟議は何のためにするか、私のもう1つの考えとしては、熟議に集まる人たちの中に課題意識もちゃんと持っていて、なおかつ自分も活動したいと思ってくれる人が必ずいると思いますので、そういう方々を発見する場でもあるというふうに思っています。

では、始めましょう。付箋に書いていきましょう。模造紙は書き込み自由です。

さて、ここで私からの質問なんですけど、まずはあなたが住んでいる地域や学校で、このまま放っておけないなとか、こうしたらもっと明るい未来になるはずなのとか、そういうふうに思っている課題はありませんか。課題って言うとなんとなく皆さんのイメージでは、今良くない現状があって、それを本来のあるべき姿に戻そうとするのが課題だっていうふうに捉えている方のほうが圧倒的に多いんですけども、実は課題っていうのはもう1つアプローチの仕方があって、今は別に何の問題もたいして表面化してないけれども、ここももっとこういうふうにしていったら将来望ましい未来の姿になるのになとか、今は特に大きな問題にはなっていないけど5年後10年後にはこのままにしていたらまずいかなとか、どっちかって言えば未来を見ての課題っていうのもあるかなと思ってます。なので、どちらも課題です。良くない状態から本来あるべき姿、今の現在の姿から望ましい未来の姿、どちらでもいいです、どちらも課題なので。皆さんがもし地域の子どもや学校に関するワークショップをやることがあったら何をして欲しいかという、課題を共有することから始めたいので、課題課題といってます。

では、実際にやってみましょう。あなたが課題と考えていることをまず3つ付箋紙に書き出してみましょう。書き方としてはキーワードを大きく書いて、そのキーワードを挙げた理由、なぜそう思ったのかというのを短く文章にして書いていきましょう。書いたらどんどんペタペタと模造紙に貼りだしていきましょうか。3分程度とります。

沢山の人が関われば関わるほど、本当にいろんな課題って出てきますよね。自分は絶対これが地域の子どもたちに関わる課題だって自信を持っていても、意外と周りの人はそうでもなかったりすることがあったりして、何しろ価値観の違いをまず知るという意味で、みんながいっぱい意見を出していくというのはすごく大事だと思うんだよね。課題の感じ方も多様であるということを受け入れつつ、これからの活動につながることを絞り込んでいかないといけないので、そういったところを感じながら違って当然みたいな雰囲気醸し出していく。

このワークショップをやるときのルールとして、テーブルについたら絶対そこには上下関係とか付度とかは無しにしましょう。このテーブルについたら、一人の人間として皆さん尊重しあってください。ルール違反者がいたらイエローカードを出して、2枚出されたら退場としたほうがいい。ここは何かを決める会議ではなくて、意見を拾う場だときちんと言っとかないとダメだと思います。

では、書いたものを貼り出していきましょう。子どもたちに関わる解決したい課題が出てきたら、それを分類しましょう。分類の仕方はいくつもあるのでこのパターンじゃなきゃダメだというのはないんですが、私からは大きく言うと2つの視点を持っていただきたいなと思います。

1つが、重要と緊急で分類するやり方ですね。特に重要で緊急のものは今すぐ何とかしなきゃいけない課題ですよ。第二領域と言われるようなものとしては、どっちかって言ったら将来に向けて絶対これって解決しておかないとまずいよねと思うようなことです。第三は重要ではないけど緊急、あんまりこうやりたくないけどやらなきゃいけないことがありますよね。それから緊急でもないし重要でもないけど、何となく気になるものもありますよね。皆さんの中でどう思っているかを分類しましょうというのがまず1つです。

もう1つの視点は、その課題を解決するために、誰が関わらなければいけないのかという課題です。それは学校なのか先生なのか、それこそ地域の方々なのか、行政なのか、誰が関わらないと解決できないのかというところもおさえておいてください。だから、重要性・緊急性と、関り主体は誰なのかというところ、そこをおさえた上で、まず先にまずこっちからやってみましょうとか自分の意見をぶつけ合ってください。議論ではありません、対話です。対話を上手く使って、模造紙を4つに区切って第一領域から第四領域のどこに入るかなみたいな感じでやってみてください。

～意見交流①～

(青田アドバイザー)

今日のワークショップは、地域の方を沢山お招きした熟議の場合、まずこんな形でスタートしてみて、課題に気づくところから入った方がいいんじゃないかなということの提案です。

昔、ある方から、「気づいてしまった人にはさ、自動的に責任が生まれるんだよ。でもね、その責任を果たさなかったとしても、他の誰かから責められるっていうことはないんだけどね。」という話をされました。これすごく響いたんです。気づいてしまったら、なんか放っとけない人ってこの世の中にいますよね。私たちは気づいてしまった人に、このままじゃまずいかも、放っとけないな、自分も何か行動に移さなきゃと思ってくれる人を見つけて一緒に行動しませんかと呼びかけることが、コミュニティ・スクールには必要なのかなと思ってます。それでそうやって気づいてしまった人、それで放っとけなくなった人が現状と課題をちゃんと知った上で、さっきのあるべき姿とか、理想の未来とかそういうのをちゃんとみんなでチーム組んで共有して、解決に向けて実際に声掛けしようとか言って行動に移す。単純だけどこのパターンで、一つ一つの課題ごとにこれをやっていけば良くて、解決したらそのチームは解散してもいいと思ってます。地域コーディネーターは、このチームづくりとか、この手順を、関わる人たちに上手く仕掛けていくことが役割だと思ってるんです。こういう感じで熟議をやりましたけど、基本的にはいろんな価値観がある中で情報共有して行って、共通する課題とか目標とかビジョンとかを見つけ出し、実際に行動に移し、それで成功体験を重ねていくみたいな流れで進めていくのがいいと思います。

熟議の環境づくりも、場づくりもコーディネーターにとっては非常に重要な役割だと思っています。多くの当事者による熟議をやって、それを学校運営協議会に課題として持ち込んで、そこの中でまた熟議して、実際に行動してくれる人、動いてくれる人、ボランティアしてくれる人っていうのをチーム化していくという形でやっていくのがいいと思います。

なので、すべてがすべて学校運営協議会の委員さんだけで完結させないというところも大事だと思います。解決したい課題に合わせてどんどんチームを作っていけばよいので、ここでコーディネーターと一緒に課題解決に取り組んでほしい団体に対して働きかけをする。教頭先生や地域連携担当教員に丸投げ絶対しないようにお願いします。学校の先生方の仕事をいかに減らすかが、コミュニティ・スクールの一つの課題でもあるので、先生方のコミュニティ・スクールに関わる時間を子どもに向き合う時間にしてあげるのもコーディネーターのすごい大事な務めだと思っています。ネットにも情報はいっぱい出てますので、この解決するんだったらこのスタイルがいいなという参考にはなると思います。ただ、地域によって全く環境も違うのでそこは自分たちで作り上げるしかないと思ってください。これは文科省の「学校と地域でつくる学びの未来」というHPです。これは全国の情報が結構出てます。

コミュニティ・スクールの成果としては、学校側の変化もありますし、教職員、地域、子どもたちの変化もある。なので、いろんなどころにいい変化がじわじわと少しずつ出てきます。この中で注意したほうがいいかなと思うのは、学校、教職員、地域、家庭のどれかにメリットが偏らないようにバランスを上手くとっていくことです。どこかに偏ってるんだったらそれはコミュニティ・スクールでやることではないのかもしれないことなので、学校運営協議会として取り組むかできことかをはっきりさせてやったほうがいいと思います。どれも大事だからどれもやりましょうというのは、無理があります。なので、そこはちゃんと上手く考えてやってください。

では、コーディネーターは何をすればいいのか。地域学校協働活動推進員の定義としては、「教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整を行うコーディネーター」のがあるんです。

初期の段階のコーディネーターさんの役割としては、学校と連携協働可能な個人や団体をリストアップして、それを地域協働本部に情報集約しておく。まず、地域にどんな人がいてどんな活動をしているのか、どんな行事があるのかとか調べ上げたほうがいいですね。それを調べ上げたうえで、学校現場とその地域と、できれば子どもたちの声を足で聞いて拾い集めることはすごく大事だと思ってます。そして、課題解決に必要な関係者とボランティアを集めてチームをつくる。そこで、皆さんは学校と地域の間に入ってもろもろの調整を図って、課題解決のための活動をコーディネートする。

もし皆さんがもう少し具体的に学びたいと思ったら、皆さんでチームを作って勉強会を主体的にやることをお勧めします。それは皆さんの中で本当に真剣に一度主体的に考えて欲しいことです。

～意見交流②～

(意見交流の内容の一部)

- ・グループ① 地域のつながりについて、人間関係の希薄化が目立つため、古き良き日本の姿を取り戻していけるような取組として、子どもの登下校の安全の確保や地域が子育てを支援していくような取組が必要である。
- ・グループ② 学校外での子どもたちの居場所に着目し、公園や児童館など、子どもたちが自由に遊べる場所がない地域に対して、地域の力を借りてできることはないか。
- ・グループ③ PTA の活動に着目し、PTA と地域が情報共有することにより、互いの活動の活性化や世代間のつながりが生まれるとし、そのためにも取組の発信が重要なのではないか。

(青田アドバイザー)

最後に、私はコーディネーターは黒子だと思っています。なので、今ここにいらっしゃるコーディネーターは課題意識もあって、行動力もあって、自らが課題解決の旗頭というか先頭に立ってやれる人たちがばかりなんですけど、そういう方々じゃなくてもコーディネーターはできるし、逆に一步引いて地域の中で活動してる方々にその人が解決できそうな旗を揚げさせてそれを支えるサポート役にぜひ力を注いでいただければなと思っています。上手く誰かに旗を揚げていただくようにもってきて、そういうふうにしていくことによって、たくさんの課題が1つのチームだけじゃなくっていろんなチームで解決出来ていくんだらうと思っています。なので、地域コーディネーターは課題解決プロデューサーだと私は思ってますので、是非お願いしたいなと思っています。私のほうからは以上です。どうもありがとうございました。

(工藤座長)

青田さん、どうもありがとうございました。

今のお話を聞かせていただいて、学校運営協議会の中でコーディネーターの役割や課題の把握など、これから私たちのやっていかなければならないことについて、非常に貴重なご示唆をいただいたのではないかと思います。特に現場の声をどう拾っていくかなど、コーディネーターとしての役割について、今日教えていただいたことを吟味しながら地域と学校で子どもを育てていくために活動していかなければならないのかなと思います。私の担当している青柳ネットでも、緩やかな形で地域学校協働本部が出来ないかということで、中学校区内の23町会と関係機関合わせて50か所くらいに来年の行事予定などを一覧表にして配れたらいいなと思っています。中学校区でコーディネーターの配置が進んでいますが、私も今年青柳ネットのコーディネーターをさせていただいて、各学校単独の部分でのコーディネーターの活動もものすごく大切なんじゃないかなというふうに思います。各学校の事情もありますので、これまでやられてたそれぞれの学校の活動もまた大切にさせていただきながら、コーディネーターの活動に取り組んでいただければと思います。青田さん、どうもありがとうございました。事務局にお戻しします。

4 閉 会

(事務局)

工藤座長、ありがとうございました。本日の第2回の会議につきましては、ご出席の委員の皆様のご協力により、滞りなく終了することができました。感謝申し上げます。

また、今年度最後となります第3回の会議は、昨年同様、地域連携担当教職員研修会と合わせて令和5年2月頃を予定しておりますので、日程が固まり次第、改めてご

連絡させていただきます。なお、今年度の地域コーディネーター予算の執行について、来年2月に締切となりますので、納期も考慮し、早めにご相談いただければと思います。今後も、地域コーディネーターとして活動頂く中で、不明な点などございましたら、遠慮なく学校再編・地域連携課にご連絡いただければ幸いです。引き続き、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度(2022年度)第2回函館市地域学校協働活動連絡会議を終了いたします。本日はありがとうございました。